

靈山及び八坂方面の遺跡

千葉良導

範圍としては小松殿をも含めども、他に洛中の御殿一般に就て記述さる人ある故之を除き、今は靈山寺、雲居寺、勝應彌陀院、引攝寺、八坂引導寺、清水瀧山寺、法住寺、蓮華王院なきを記述する事とせり。

(一) 靈山寺

靈山寺は宗祖が三七日間別時念佛を修し給ひし遺跡である。勅修御傳第八卷に

まごころぎころに別時の念佛を修し、不斷の稱名をつまむる事みなも上人の在世より起れり、その中に上人元久二年正月一日より、靈山寺にて三七日の別時念佛をはじめ給ふに、燈なくして光明あり、第五夜に至りて行道するに、勢至菩薩おなじく列に立ちて行道し給へり、法蓮房夢の如くに之を拜す、上人に此の由を申すに、さる事侍らんご答へ給ふ。

又九卷傳及び十六門記にも具略の相違あれざる之れも同様の記事あり。

靈山寺は翼賛に「是東山清水の北隣」にありて現今東山區清閑寺靈山町にあつたのである。即ち音羽山の北、高臺寺の背後にあたり、彼の嘉永安政以後國事殉難者の數多の墓碑のある場處から、現在正法寺境内并に其東南眞宗興正寺派の祖廟のある處へかけて其邊一帯の高地を靈山と呼ばれて居る。吉田東伍の地名辭書には

最高點海拔二四〇米突、東山栗田以南の一高峰なり。

靈山の名は印度の耆闍崛山即ち靈鷲山に擬して名づけられたので「鷲の尾」も呼ばれてある、謠曲の熊野に

ながばは雲に上みえぬ鷲の尾山の名を残す

云ひ、田村には

まづ南に當つて塔婆の見える候はいかなる所にて候ぞ、あれこそ歌の中山清閑寺今熊まで見えて候へ、また北にあつて入相の聞え候はいかなる御寺にて候ぞ、あれは上見ぬ鷲尾の寺。

記せる鷲尾の寺もあるは全く此の靈山云ふのであつて、謠曲拾遺抄には

八雲御抄云鷲山者靈山也、拾芥抄云靈山釋迦在清水寺、北法觀寺ノ東矣。

記るされてある。地勢他の山より中腹が急に高くなつてあるので、登攀や、困難を感じるが、登れば西南一面うちひらけて、眺望特に勝れてある。能因法師の歌にも

あるじなしと答ふる人もなけれども

宿のけしきは云ふにまされる (後拾遺集)

然かし又一面要兵上、好個の要害地ともなるので、足利末期には城塞に利用された爲め、折角の名利も兵火に罹り荒廢した始末である。

さて靈山寺に就て吉田東伍の辭書には「正法寺一名靈山寺寛弘元年の創建」を記し、京都叢書には「靈山寺今の正法寺」を記るされてあるので一見同一のように見られるが、正法寺と靈山寺とは別なのである、靈山寺は

元慶八年光孝天皇ノ歡願ニヨリテ建立、宇多天皇伽藍造立、建武延元ノ間兵亂ノ爲荒廢、天文中燒失(京都叢書)

然かし治承二年京洛名利七十四所の中に列擧されてある所から見ると、宗祖の當時は相當立派であつた事も推しはかられ比叡山の別院であつたようである。翼賛に

上古は天台の靈場にて一心三觀の扉かすかなりしと聞え侍りしを、中比至徳年中の事かよ國阿上人此に住まはれて時宗の寺なる。

建武延元の間兵亂のため荒廢せし後、四十年を経て永和至徳の間に於て、國阿上人隨心が後小松天皇の歸依を蒙り、靈山一帶の地を下賜せられ四十二塔十二院を建て正法寺と號したのである、それ故謠曲拾遺抄には鷲尾の寺の解釋に正法寺を混亂せないように

見聞隨身抄云元慶八年甲辰建靈山寺矣今の正法寺阿彌陀堂は國阿の開基也

とある、兎に角正法寺興立後は靈山寺のあこは正法寺の境内に編入されて別院となつた様子である、義山上人翼賛上欄の註に

靈山寺は東山靈鷲山正法寺の別院にて、南の總門の右一町許にあり。

と記されてある。安永九年版の都名所圖繪に「法然上人念佛堂」と云ふのを圖記し、記事の欄には「山下念佛堂は法然上人住ひ給ひて、別時念佛を修し給ふ舊跡なり」とあるが、場處は翼賛の註と一致するように思はれる、然かし寶曆の頃には頽破してあつたと見えて、廿五靈場巡拜記(宗祖五百五十回忌記念出版)には

時代うつりて今は早やたいてんせり、近頃一老ぢう阿彌、再興してかたの如き小庵となりぬ。

名所圖繪に「法然上人念佛堂」として圖示せるは、此の重阿彌再興の小庵らしい。

其後、宗祖大師六百回忌の記念出版となつた圓光大師四十八所巡拜記(文化十三年)に
(五月刊行)

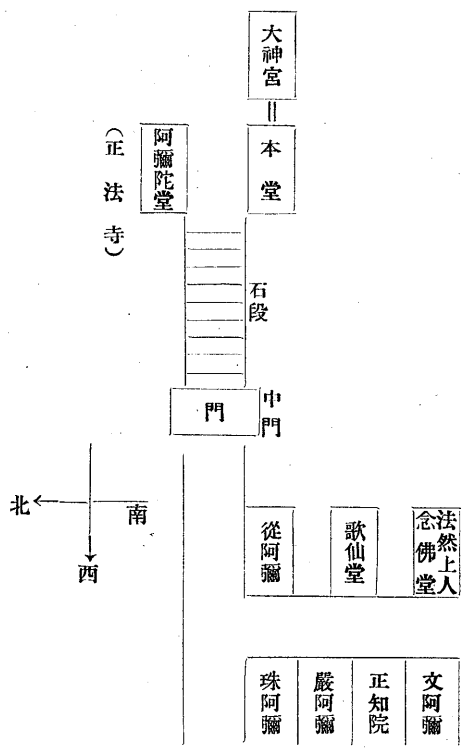
靈鷲山靈山寺元祖大師念佛堂

本尊阿彌陀佛、恵心の作

圓光大師の像、當寺にて三七日別時念佛御修行の時の御眞作なり。

御廟塔、遺骨を納め奉る。

五十九代宇多天皇の勅願所、傳教大師の開基、天台の別院、其後押小路大外記家の拜領なされ一寺一檀那にて代々の石塔あり、久しく無住の事あれども、住持是れまで淨土宗の和尙なり。



又正法寺も天台の別院なりしが、國阿上人移住より時宗に改まる。

元祖大師御廟石塔の上へ御眞像を安置し、本尊を崇め奉らん。今時本堂建立の催しあり、近年京極誓願寺實幢和尚、當寺住職の時庫裡客殿寛政四年再建あり。

して見るに此時代には、ささやかながらも堂宇もあり御廟の石塔もあり且つ本堂建立の企てもありしに、其後百餘年を経て、この念佛堂を始め塔頭の寺坊は頽破の儘に放棄せられて竹藪となり、只石垣や石段のみ残りて、昔の寺坊の跡を偲ばれてあつたが、大正十年頃其邊一帯の土地は人手に渡り、大阪の某商人は住宅經營を企てた、其節本宗の某尼僧はせめて念佛堂の跡だけは保存したいと買収に奔走したが、一端企業家の手に歸せし後にて、如何にもする事が出来なかつた。然るに住宅經營は半途にして中止せし爲、今は只土を掘り返された儘無慘な状態となつてある。往時の急勾配なりし南坂は土地經營の爲め土を取り運ばれて、ゆるやかな坂路とはなつたが、兩側には思はざる斷崖が出来、念佛堂小庵の跡あたり一變し、現今は舊態全く推定も出来ぬ状態となつてある。そして南坂の下には東山温泉と名付くる一料理亭が出来、又その南方やや高き所に、興正派の祖廟が建設されてあるが、廟所の鐘樓横手に「法然上人靈山舊跡」の碑が立てられてある、然かし此處は翼賛や名所圖繪等の記載の場處とは全く反對の方面である。場處は違つて居ても、靈山に「淨土宗祖法然上人の遺跡があつたか」と世人に注意を與へて呉れる丈でも、せめて結構な事と思ふ。

惟ふに靈山寺の舊址は、宗祖滅後六百五十年頃までは坊舎も残存してあつたかを推察出来るが、今は全く煙滅してあつたかとも無くなつたのは實に遺憾の至である。

因みに正法寺祖師堂(本堂)内陣の兩側には澤山の佛像列祀されてある。聞けば塔頭廢寺の本尊佛であつたこと云ふ、多分念佛堂の本尊も其中に居られる事と思はれるが、今はそれを知る人もない。此寺開基國阿上人の廟所は堂の裏にあつて青石の板碑に三尊の梵字を刻んであるがなかく立派なものである。此寺世代の住持皆一々國阿と稱したを見て、二

世國阿三世國阿乃至廿九世國阿なき、代々開祖の阿號を踏襲して居るのは他に見受けない例である。

(二) 雲居寺の勝應彌陀院及び引攝寺

雲居寺の勝應彌陀院は、宗祖が吉水の庵室より百日間、參詣遊ばされし遺跡、引攝寺は藤原宗貞の建立、宗祖の開眼慶讃を願ひし寺である。

勅修御傳第十三卷

左衛門志藤原宗貞、ならびに妻室惟宗の氏女、夫婦心を一にして堂舎建立の發願をなし、雲居寺の北東かたはらの頰かたはらに其地を占め、建仁元年四月十九日に上棟し、同二年春の比其功既に終りけり。本尊は阿彌陀の像、脇士は觀音地藏を安置したてまつる。同年秋季の頃、上人吉水の御房より、雲居寺の勝應彌陀院へ百日參詣し給ひし時、願主宗貞門前に踞居して、堂舎建立の旨趣をのべ、御供養あるべき由を望み申しければ、上人堂内に入り給ひて、佛像安置の體を御覽せられ、この堂は源空が供養すべき堂にあらずと出られけり。中略。いそぎ又勢至菩薩を造立し本の地藏をば異所に渡し奉り、其跡に勢至菩薩を居たてまつりて後、上人また雲居寺御參詣の時、建仁二年八月晦日、かさねて案内を申す處に、相違なく供養をさけられにけり、別の御啓白なし、たゞ念佛千遍を唱へたまひ、やがて不斷念佛を始行せられ寺號を引攝寺とつけらる、この堂いまにあり、勢至菩薩のうしろにすへたてまつる地藏これなり。

一、雲居寺 の跡は、翼賛に「花園の向ひ祇園の南云へり」云あり、京都坊目誌に「下河原町東山麓、傳て高臺寺

方丈及その東西に亘る所を云ふ」云ある、即ち今の東山區下河原町の高臺寺境内塔頭一圓の場處こゝ思はれる、雲居寺の創立は今より一千九十五年前、昭和四年二月菅野眞道が桓武天皇の御冥福を禱らん爲に建立したのであつて、一名八坂の東院と呼ばれてあつた。

續日本後記云、承和四年菅都永岑言、亡父參議從三位眞道朝臣、奉爲桓武天皇所建道場一區、在山城國愛宕郡八坂郷、雖其疆界接八坂寺、而其形勢猶宜別院、由是道俗號曰八坂東院、伏望限以四至別爲一院。

二、勝應彌陀院の址

雲居寺建立後、約二百年を経て天治元年、瞻西上人が雲居寺内に一字を建立し、非常に大きい阿彌陀佛の御像を安置し慶讃された、之れが所謂雲居寺の勝應彌陀院である。此堂宇の建立年時に就て、義山上人が翼賛十三卷に、帝王編年記を引いて永治元年七月云々記し、翼賛五十二卷寺院部の中には百鍊抄を引いて天治元年七月云々ありて、其間十七年の相違がある、何れか正鴻を得て居るか詳かでない、佛教大年表には百鍊抄に依て天治元年の項に記述してあるので、兎に角この説によることにする。

百鍊抄云天治元年七月十九日瞻西上人於雲居寺、供養金色八丈阿彌陀如來像貴賤結緣攝政忠通書額號勝應彌陀院、此の本尊は巨像を以て有名であつたこと見え、

昔は此像を北京の大佛と云ふて人々參籠し奇瑞あらたなること多かりき。

と翼賛にもあり、又京都坊目誌には「奈良の大佛、雲居寺半佛、東福寺の四半佛と云ふ、以て巨大の佛像たることを知るべし」とある、彼の選擇傳弘決疑鈔、徳大寺の唯蓮房か七日間、雲居寺に參籠し攝取の義を祈請して、靈告を受けたこと記るされてゐるのは、此本尊であつたこと、思はれる。

さて此堂は雲居寺の何邊にあつたか云ふこと

以呂波字類抄云、瞻西上人雲居寺西建立一堂、安置八丈阿彌陀像、堂號勝應彌陀堂、今附本堂稱雲居寺。即ち雲居寺の西と記るされてゐるが翼讚には

勝應院は即此寺の本堂の號と聞えたり、今の高臺寺の塔頭、春光院と號するは即その遺跡なり。

然かし京都坊目誌には「今高臺寺春光院の前の池のある所」云ふ、實地へ行て見るに坊目誌の指す所は道路の東側であり、春光院は道路の西側である、つまり大した相違ある譯でもなく、春光院の門前から同寺境内へ亘つて勝應彌陀院の遺址であつたのであらう。

扱この勝應彌陀院は創建後、約三百年を経て永享八年十一月火災に罹り、足利義教之れを再興したが、其後間もなく應仁文明の兵燹に遇ひて焼失し、爾來再興せず遂に滅亡する事になつたのである。

三、引攝寺のあと

京都坊目誌には「下河原町高臺寺總門の東邊に當る」云記してあるが雲居寺に建設されてから斯く記してある丈の事で此寺に關しては文献乏しく、坊目誌に

建仁元年藤原宗貞の建立、翌年八月僧源空之れを慶す。

云記せるも、勅修御傳に基いて記述したらしく他に全く材料が無いと見える。創建後約百年の後、勅修御傳に「此堂いまにあり」云記るされるから舜昌法印の時代には現存して居た事は確かであるが、其後の興廢詳でない、多分應仁文明の兵火に雲居寺の諸堂と共に焼失されたのであらう。翼賛には

雲居寺と同時に亡びけるにや、舊跡さへ今は知る人なし。

此の引攝寺の本尊阿彌陀佛の御像は近年まで了蓮寺に傳はり保存され、現今では百萬遍境内の別時念佛修道院の本尊となり居らるゝと聞く、又勅修御傳に勢至菩薩の後に立たせられた地藏尊云ふのは、現今青龍寺に保存されてある尊像がそれである云はれて居る。

(三) 八坂引導寺

引導寺は六時禮讚始行の道場なり。

勅修御傳第十卷

法皇崩御の後、かの御菩提の御ために、建久三年秋の頃、大和前司親盛入道法名見佛八坂の引導寺にして、心阿彌陀佛調聲し、住運安樂、見佛等のたぐひ助音して、六時禮讚を修し、七日念佛す。中略。これ六時禮讚苦行のはじめなり。引導寺の跡に就ては、京都坊目誌には

榊屋町の地なり今詳かならず、或は今の南町南側青龍寺の地なり云ふ、青龍寺の地は元和以前は法觀寺の界内なりと記され、翼賛五十卷には

八坂の塔の北、高臺寺の南、靈山の通路に清龍寺と號せる觀音の精舎あり、相傳ふ即是昔の引導寺にして、大和の入道見佛の所住、六時禮讚始行の道場なりきとぞ。

寺の沿革に就ては坊目誌に

青龍寺傳に云く桓武天皇延暦七年、唐德宗皇帝より靈木を獻す、最澄に勅して彼材を以て觀音の像を彫刻し宮中に安置す、翌年小鹽山の邊に伽藍を建立して本尊とし大寶寺と號す、十三年遷都に際し寺を京都に移す、長徳年中火災に罹りしが像は無事なり、建久三年僧源空の門弟、大和前司親盛之れを再興し改めて引導寺と號す、其後沿革詳かならず、寛永年中知恩院住職引導寺の故地を探討し、本堂を建立して、不斷念佛を創し古像を得て之れを本尊とす、現在境内面積百五十七坪一合八勺を有す、本尊聖觀音立像五尺、脇士毘沙門天立像三尺、同地藏尊立像二尺五寸。

又翼賛には

應仁の兵火に此邊の堂宇悉く燒亡して北斗堂、七院、雲居寺以下の諸寺と同時に炎上しぬ、其後形ばかりの草堂一字を構て、本尊を安置せり、此尊像は伽羅をもて御衣みそき木きしければ、今名つけて伽羅の觀音と申しあへり、さいところ知恩院の塔頭源光院の一世某、六時禮讚始行の古跡たるを床敷おもひて分に隨へる興隆の志を勵しきとぞ。

寺傳によるに、寛永年中知恩院三十二世雄譽靈巖上人が此寺の宗祖在世の砌り、六時禮讚不斷念佛の道場たりし故、之れを復興し且つ閑居稱名の往生地ともせんとの企てありしが寛永十八年知恩院落慶の御禮の爲、江戸下向のま、彼地に示寂されし故、門下の弟子が其遺志を繼いで復興したのであつて、青龍寺の號は靈巖上人の改稱であるに云はれて居る尙此寺には二個の碩石を藏して居る、大い方は縦四尺横三尺厚さ一尺五寸餘、之れを打ては大小二つ共、恰も金屬を打ちし如き音響あり、往昔禮讚念佛修行の時、鉦の代りに之を用ひられたり云ふ、古來念佛石と呼ばれて居る。

(四) 法住寺御所及び蓮華王院

法住寺の御所は、後白河法皇の勅請によりて一乘圓戒を法皇に授け奉られ、且つ又往生要集を披講された所、蓮華王院は後白河法皇十三年御菩提の爲、淨土三經書寫の「如法經」を修せられし所。

勅修御傳第十卷

後白河法皇、勅請ありければ、上人法住寺の御所に參し給ひて一乘圓戒を授け申されけり、山門園城の碩徳を召され、番々に往生要集を講し、各々所存の義をのべさせられるに、上人仰せに従ひて、披講し給ひけるに、往生極樂の教行は、濁世末代の目足なり、道俗貴賤たれか歸せざらんものこ、よみあけ給より、はじめてきこしめさるるやうに御肝に染みて、たうこく御感涙はなはだしかりけり、御信仰のあまり、右京權大夫隆信朝臣に仰せて、上人の眞影を圖して、蓮華王院の寶藏におさめらる、先代にも其例まれなる事ご申あへりける。

又同卷に云く

後白河法皇の十三年の御遠忌にあたりて、土御門院元久元年三月に、御佛事を修せられけるに、上人蓮華王院にして淨土の三部經を書寫せられ、能聲をえらびて、六時禮讚を勤行して、ねんごろに御菩提をぞこふらひ申されける。

法住寺の址に就ては吉田東伍が

蓮華王院の東南一町許りに名水あり桐井と號す即爲光の第址にて多くの桐を植たり今耕地と爲る。

と云ふて居る、後には三十三間堂も法住寺内の一院であつて、其れより東方一帯の地が其領域内となつたのである。

此寺の創立は、一條天皇の朝に大政大臣藤爲光が其女祇子、(花山天皇の女御)の爲に建立せしものである(榮花物語)其後、後白河法皇此地を收め、擴大して離宮とせられ、西に蓮華王院を建て、南殿最勝光院等の諸殿建造され、宮域は西は大和大路、北は七條、南は八條、東は溪谷を籠めたりとありて、今の瓦坂邊の地も、其の林泉内で、今の養源院即血天井と呼ばる、寺や、後白河天皇の法住寺陵も皆舊法住寺御所の境内であつたのである。

次に蓮華王院は、世俗の所謂三十三間堂であつて、昔法住寺殿の一院であつた、長寛二年後白河法皇の創建である、平安通誌に

三十三間堂は、體式率直なれど亦一種の建築なり、南北築にして東面す、今尺桁行六十五間二尺五寸、梁間九間一尺八寸、柱百五十八本、丹を以て之れに塗り、堂内には繪彩を施したり、今剝落して分明ならず。

都名所圖繪には堂前蓮池の畔に、法然塔と名付られたる石造の塔がある、文化年中に出來た、圓光大師四十八所巡拜記にも此事を記るして

法然塔、堂の前の西側にあり、六字寶號の石碑なり、大師の眞筆なりと傳ふ。

今も現存してあるが、名號以外の細字は磨滅して明了でないが石は随分古いように思はれる、多分宗祖遺跡の記念として建てられたものと思ふ。

(五) 清水龍山寺

瀧山寺は宗祖説戒念佛勸進し給ひし遺跡にて我國最初の不斷念佛道場と呼ばれて居る。
勅修御傳第十三卷

上人清水寺にして説戒のついでに、罪惡の凡夫なれども本願を頼みて念佛すれば、往生疑ひなきむね、懇ろに勧め給ひければ、寺家の大勸沙彌印藏ふかく本願を信じ、念佛に歸す、是れによりて文治四年五月十五日瀧山寺を道場として、不斷常行念佛三昧をはじめしに、能信と云へる僧、香爐を取りて、開白發願して行道するに、願主印藏寺僧等ならびに比丘比丘尼その數を知らず結縁しけり、その行今に退轉なし、阿彌陀堂の常行念佛と號する是なり。

東鑑による清水寺は建保の頃は奈良東大寺の末寺であつたようである。現今は法相宗興福寺の所轄である。本堂の西には田村堂、朝倉堂、法華堂、三重寶塔あり、東には崖によりて千手堂、阿彌陀堂、釋迦堂相並ぶ、その中央の阿彌陀堂が所謂瀧山寺なのである。吉田東伍の地名辭書にも

寺内の阿彌陀堂、瀧山寺と稱す本宇の東なり。翼賛十三卷及び五十一卷に

瀧山寺とは音羽の瀧に近きを以て名とせり、今奥の千手に軒を並べて坐像の彌陀、立像の脇土觀音勢至を安する堂あり即ち瀧山寺これなり。

此寺の不斷常行念佛は文治四年以後百餘年を経て舜昌法印の時も尙繼續されて居た事が「其行今に退轉なし阿彌陀堂の常行念佛と號する是なり」の記事によつてもわかる事であり、下つて永正年間に、後柏原天皇の宸翰「日本最初常行念佛道場」の勅額の御下賜があつた位であるから、此時代にも尙行はれて居つた事と察し得られる。然かし義山上人の頃には此念佛今は絶えたり、されど念佛のひぢり此堂を守て臨時の勤行稱名を事とす。

文化年中に出來た宗祖靈跡四十八處巡拜記によるに、徳川中期以後より此堂に於て萬日回向と云ふのが興行され、其の初日の勤行には往昔宗祖不斷念佛開始の因縁を以て、知恩院の大僧正が開白せらる、事が常例であつたこと記るされてる今は其れも絶え「日本最初念佛道場」の聯板空しく堂内念佛の聲を聞くこと稀れで、只二十五靈場たるの所以をもつて參詣者に對して納經印を捺して居る丈である。終に有志者が此道場をして、念佛の聲する所たらしめんことを念願する。